



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第14回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年12月22日（金）15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、片田委員、小室委員、
小山委員、阪本委員、末松委員、根本委員、濱田委員（途中から代理）、
平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（14名）

2. 議事要旨

事務局から、本ワーキンググループの会議資料の公表にあたり、会議当時の修正箇所について説明し、当該修正箇所を反映のうえで速やかに公表することとした。

事務局から、「南海トラフ巨大地震対策について（報告書目次案、本文案の第Ⅱ章：10年間の対策の進捗状況、本文案の第Ⅲ章：近年の社会状況の変化と新たな被害想定・被害様相）」、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画における減災目標に対する進捗状況」等について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。

「ワーキンググループ報告書の目次案、本文案」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- これまでに整備してきた堤防の耐震化やかさ上げ等による津波被害の軽減効果について、定量的に評価することは、現段階で技術的に困難であり、直ちに解決できないことは承知しているが、ハード整備の効果を評価するうえでは重要であることから、今後の課題として報告書に盛り込む必要がある。
- 国から新たな被害想定の手法などが公表された後には、各県において詳細な被害想定などの見直しを速やかに着手する必要があるため、想定する項目に応じた財政的支援の充実について検討をお願いしたい。
- 近年の社会状況の変化について、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、子どもたちの学習にITやオンラインが多用されるようになったことから、教育環境の変化についても記載する必要がある。

- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定では、低体温症要対処者数を算出しているが、南海トラフ地震では、熱中症による死者数が増えることが予想される。熱中症被害の定量評価は難しいが、避難所やライフラインの問題等を含めて、対策の必要性を強調した書きぶりが必要である。また、熱中症は、救助担当者やボランティア等に対して重い負担になることから、被害様相に盛り込む必要がある。
- この１０年間で、DWA Tのような新たな仕組みができたこと、福祉施設への支援の必要性が増してきたこと、医療と福祉の連携が強調されていることについて、「１０年間の対策の進捗状況」、「近年の社会状況の変化」のいずれにおいても記載する必要がある。
- 被害状況を収集するデジタルプラットフォームの整備や防災スペシャリストの人材育成など、内閣府としての取り組みについても記載が不足していないか、確認する必要がある。

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画における減災目標に対する進捗状況」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 津波避難ビル・津波避難タワーの整備状況について、必ずしもこれらの施設に避難せず、より安全な場所を目指して避難するという事例があることを踏まえると、整備状況を上げるという指標のあり方を見直すことも必要である。
- 津波避難場所の確保について、基礎自治体が避難場所や収容人数をきちんと把握し、地域防災計画あるいは避難確保計画に記載するといったことも、指標の一つとして位置付ける必要がある。
- 津波からの避難について、津波避難施設の整備と避難意識の向上に加えて、避難路と避難手段の確保が重要であることから、今後の対策の方向性に盛り込む必要がある。
- 火災対策について、前回の報告書では、住宅地における火災対策がメインで、いわゆる「津波火災」の対策は明確に位置付けられていなかった。東日本大震災を踏まえると、臨海工業地帯における石油タンク等からの可燃物流出に伴う火災への対策が重要になるため、今後の対策の方向性に盛り込む必要がある。
- 津波避難施設の整備状況について、耐浪性を考慮した時の整備状況が十分かどうか、高齢者や要配慮者も問題なく利用できる体制かどうかといった点も含めて、今後の対策を検討する必要がある。
- 津波避難施設の耐震性について、強い揺れの地域が広範囲であることから、相当損傷していることが前提になる。特に、「半割れケース」に相当する地震が発生した場合、継続使用が困難になる可能性に留意する必要がある。
- 建物の耐震化について、木造住宅は２０００年基準で耐震性能が大きく変わっている一方で、生命を守るための耐震基準と、機能を維持するための耐震基準は異なることから、２０００年基準の建物であっても機能維持できない場合がある旨を明確にしておく必要がある。また、非木造建築物については、耐震性能に変化がない点も念頭に置く必要がある。
- これまでの防災対策を踏まえた人的被害・建物被害について、被害量が減少した結果だけを提示すると、楽観的に捉えてしまうおそれがある。この成果を維持するためには、建築物の維持管理、住民の意識向上・維持、次世代への継承など、今後も相当な労力が必要である旨をきちんと伝えるべきである。
- 建物の耐震化率を仮に１００%にした場合など、防災対策の取組状況によって被害量がどれくらい減少するのか提示したうえで、国・自治体・企業等・住民の取組が進めば被害量は減少できることを強調していただきたい。また、南海トラフ地震の被害量は非常に膨大であることから、行政の力だけでは対応が困難で、国民がしっかり当事者意識を持ってもらうように伝える必要がある。

- 火災による被害量について、現時点では津波火災などの燃料備蓄施設が原因となる火災は含まれていないが、仮に発生すると被害量はさらに多くなることが見込まれる旨を記載しておく必要がある。
- 人的被害と建物被害の計算における前提条件について誤解が生じないよう、結果の出し方や示し方には工夫が必要である。
- 被害想定 of 推計に用いている基礎データには、南海トラフ地震防災対策推進基本計画における減災目標の達成状況が全て反映されているわけではない。そのため、耐震化が反映された建物・人口データや出火率などの基礎データに寄与する対策だけが重要であるかのような誤解が生じないように表現を工夫する必要がある。

以上